平成28年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施について

1 経緯及び趣旨

生涯学習部文化財課では、文化財保護活用計画に基づいて、本市の文化財行政を運営しております。その取組の成果として、平成27年3月10日には橘樹官衙遺跡群が本市初の国史跡に指定され、調査・研究や保存・整備・活用を進め、本市の歴史的魅力を広く発信していくことが期待されているところです。しかしながら、橘樹官衙遺跡群の保存活用計画・保存整備実施計画等の取組を推進しつつも、中央新幹線整備事業などの公共性の高い事業に伴う発掘調査などの緊急性の高い業務への対応が急務となっていることから、専門的な知識・技能・経験を有する人材を確保するため任期付職員(学芸員)の採用選考を行うものといたします。

2 選考区分及び採用予定者数

選考区分	所属	役職	採用予定人数
埋蔵文化財	文化財課	職員	若干名

3 任期

原則、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間

4 選考日時等

(1) 第1次選考

・選考日 平成29年1月22日(日)

·場所 川崎市役所第3庁舎

・選考内容

ア教養試験・・・教養試験(120分) イ専門試験・・・記述式(120分)

(2) 第2次選考

・選考日 平成29年2月5日(日)

・場所 未定

• 選考内容

面接試験・・・個別面接

5 選考結果通知

- (1) 第1次選考・・・1月27日(金)に合否に関わらず文書で通知します。
- (2) 第2次選考・・・2月中旬に合否に関わらず文書で通知します。

6 受付期間

平成28年12月21日(水)~平成29年1月11日(水)(消印有効) ※郵送による受付のみ

7 受験案内の配布

- (1) 12月21日(水)から市内の区役所等で配布しています。
- (2) 選考試験の実施については「市政だより12月21日号」及び川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載しています。